

2019年度《中建国保》保険料一覧表



中央建設国民健康保険組合
奈良建築支部

2019年4月1日 現在

◆組合員分

種別/区分	健康保険料(月額)		
	医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護分保険料
【法人第1種】 30歳以上 法人事業所の 事業主	17,300円	4,100円	3,700円
第1種 30歳以上 個人事業所の 事業主	17,300円	4,100円	3,700円
第2種 30歳以上 一人親方	14,700円	3,500円	3,100円
【法人第3種】 30歳以上 法人事業所の 労働者	12,300円	3,200円	2,600円
第3種 30歳以上 個人事業所の 労働者	12,300円	3,200円	2,600円
第4種 25歳以上 30歳未満	9,000円	2,300円	—
第5種 20歳以上 25歳未満	7,000円	2,200円	—
第6種 20歳未満	5,000円	2,100円	—

◆ご家族分

年齢/区分	健康保険料(月額)		
	医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護分保険料
3歳未満 (3歳未満家族)	無料	無料	—
3歳以上 6歳未満 (就学前家族)	2,500円	1,700円	—
6歳以上 23歳未満 (若年家族)	2,800円	1,700円	—
23歳以上 70歳未満 (成人家族)	2,900円	1,700円	2,200円
70歳以上 (高齢家族)	2,900円	1,700円	—

※家族の医療保険料は、3歳以上の家族で同一世帯5人まで納めて頂きます。

※後期高齢者支援金分保険料は0歳から74歳の被保険者数により算出し、国に納める
ことになっています。中建国保では3歳以上に賦課・徴収致します。(※家族分は5人まで)
※介護保険料は40歳以上65歳未満の被保険者が、国が決めた額を中建国保などの保
険者が集めて国に納める仕組みになっています。